

郵送による転出届

越谷市長 宛

(記入日)

年

月

日

届出人氏名	日中の連絡先
-------	--------

転出(予定)年月日	令和 年 月 日 ※実際に住み始める日
-----------	---------------------

新住所	(方書・マンション名)	これからの世帯主
旧住所	埼玉県越谷市 (方書・マンション名)	いままでの世帯主

転出する人の氏名(全員)		生年月日	性別	マイナンバー・住基カード
1	(フリガナ)	年 月 日		☐ あり ☐ なし
2	(フリガナ)	年 月 日		☐ あり ☐ なし
3	(フリガナ)	年 月 日		☐ あり ☐ なし
4	(フリガナ)	年 月 日		☐ あり ☐ なし

転出の種類 (どちらかにマルをつけてください) ※海外への転出の場合は選択不要です。

	紙の転出証明書による転出(返信用封筒が必要です) ※紛失等により転出証明書の再交付を希望される方は、チェックしてください ☐	
	マイナンバーカード 住基カードによる 特例転出	※転出される方の中にマイナンバーカード・住基カードをお持ちの方がいる場合のみ可能です。転出証明書は発行されず、お持ちのカードを利用して転入届を行います。転入時に暗証番号が必要となります。

<注意>この書類のほかに下記の書類を同封して郵送してください。

① 本人確認書類 ※(1)の場合は1点。(2)の場合は2点必要です。

(1) 顔写真付き: 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、在留カードなどのコピー

(2) 顔写真無し: 健康保険の資格確認書、年金手帳・証書、社員証、学生証などのコピー

② 返信用封筒・返信用切手 ※特例転出を希望する方、海外への転出の場合は不要です。

宛名と宛先(旧住所または新住所のいずれか)を記入し、定型封筒は110円分の切手を貼ってください。速達希望の方は410円分の切手を貼ってください。

③ 国民健康保険被保険者証、資格確認書(国民健康保険に加入していた方のみ)

※転出日から14日以上過ぎてしまった場合、マイナンバーカード・住基カードによる特例転出はできません。紙の転出証明書による転出となります。お持ちのカードは失効しますのでご注意ください。

<宛先> 〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所市民課住民記録担当

郵送による転出届

越谷市長 宛 (記入日) 〇〇年 〇〇月 〇〇日

届出人氏名	越谷 〇〇	日中の連絡先	080-XXXX-XXXX
-------	-------	--------	---------------

転出(予定)年月日	令和 〇〇年 〇〇月 〇〇 日 ※実際に住み始める日
-----------	----------------------------

新住所	〇〇県××市△△町1丁目1番地	これからの世帯主
	(方書・マンション名) 〇×マンション101号	埼玉 ▲▲
旧住所	埼玉県越谷市	いままでの世帯主
	越ヶ谷〇丁目〇番〇号	越谷 〇〇
(方書・マンション名)		

必ずご記入ください

転出する人の氏名(全員)		生年月日	性別	マイナンバー・住基カード
1	(フリガナ) コシガヤ 〇〇	昭和〇年 〇月 〇〇日	男	☒ あり
	越谷 〇〇			☐ なし
2	(フリガナ) コシガヤ □□	平成〇年 〇月 〇〇日	女	☐ あり
	越谷 □□			☒ なし
3	(フリガナ)	年 月 日		☐ あり
				☐ なし
4	(フリガナ)	年 月 日		☐ あり
				☐ なし

特例転出は、転出する方の中にカード「あり」の方がいる場合のみ選択できます。

転出の種類 (どちらかにマルをつけてください) ※海外への転出の場合は選択不要です

☐	紙の転出証明書による転出(返信用封筒が必要です) ※紛失等により転出証明書の再交付を希望される方は、チェックしてください ☐
☐	マイナンバーカード・住基カードによる特例転出 ※転出される方の中にマイナンバーカード・住基カードをお持ちの方がいる場合のみ可能です。転出証明書は発行されず、お持ちのカードを利用して転入届を行います。転入時に暗証番号が必要となります。

必ずどちらかにマルをしてください

- <注意>この書類のほかに下記の書類を同封して郵送してください。
- ① 本人確認書類 ※(1)の場合は1点。(2)の場合は2点必要です。
(1) 顔写真付き: 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、在留カードなどのコピー
(2) 顔写真無し: 健康保険の資格確認書、年金手帳・証書、社員証、学生証などのコピー
 - ② 返信用封筒・返信用切手 ※特例転出を希望する方、海外への転出の場合は不要です。
宛名と宛先(旧住所または新住所のいずれか)を記入し、定型封筒は110円分の切手を貼ってください。速達希望の方は410円分の切手を貼ってください。
 - ③ 国民健康保険被保険者証、資格確認書(国民健康保険に加入していた方のみ)

※転出日から14日以上過ぎてしまった場合、マイナンバーカード・住基カードによる特例転出はできません。紙の転出証明書による転出となります。お持ちのカードは失効しますのでご注意ください。

<宛先>
〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所市民課住民記録担当